

平成30年 6 月19日

陳情第135号

障害者、高齢者にとって大事な支所等を11ヵ所「廃止」する条例の実施を延期し、当事者の意見を反映させることを求める陳情書

障害者、高齢者にとって大事な支所等を11ヵ所「廃止」する条例の実施を延期し、当事者の意見を反映させることを求める陳情書

【陳情趣旨】

1. 昨年4月に、本会は加藤小田原市長と懇談し、障害者権利条約に基づき障害者運動の到達点、障害者の社会参加や人権について訴えさせていただきました。加藤市長からは「私としてもこの問題には関心を持っており、小田原市としても内部的に障害者権利条約の学習会を開き学びました。その時に学んだこと以外に障害者当事者からの訴えは新たな発見、得るものがありました。市としては障害者を大事にしていきます。困ったことがあったら（同席していた）障がい福祉課長に相談して下さい」と言うお言葉でした。安堵して帰宅したことは言うまでもありません。
2. それから約1年後に多くの支所等を廃止し、郵便局やコンビニに業務を移管し、さらに、機能を縮小するという話を聞き唖然としました。障害者や高齢化社会に向けて増えていく高齢者はどうすればいいのでしょうか？果たしてコンビニや郵便局がその代替ができるのでしょうか？大変不安を感じています。市はコンビニや郵便局での証明書交付サービスの説明会を開きました。この説明会では、質問はできても意見を発表することはできませんでした。
3. 現在の支所の役割
私は市民会館のところにある中央連絡所を多く使っています。そんなに込み合うわけではありませんが、入替り人は出入りしています。職員は「どうしましたか？」とやさしく声をかけ、相談に乗ってくれています。高齢者には代筆をしているケースも見受けられます。視覚障害者の場合、ようやく支所にたどり着きます。来た目的を話し、どうすればいいのか相談に乗ってもらいます。そして、申請書に代筆をしていただき提出します。そして、出来上がった書類を受け取ります。又、県外でかかった医療費の申請をします。これもいろいろと代筆をお願いします。（この申請はコンビニなどではできなくなります）手続きは完了です。いつもやさしく・親切に対応していただきます。終われば感謝の言葉を交わして帰宅です。脳性麻痺障害者の場合、言語が不明瞭なため、コミュニケーション活動が大変です。その人の相談に乗り、手が不自由のため代筆をお願いします。やさしく・親切に対応していただきます。
4. コンビニでは果たして親切に相談に乗ってくれるのでしょうか？代筆・代読してくれるのでしょうか？言語障害のある人に対応してくれるのでしょうか？マイナンバーを見せて秘密が守られるのでしょうか？もし、事件になったら誰が責任を取るのでしょうか？支所等の廃止で届出業務など多くの機能が縮小されます。これまた大変困ります。ジャンパー問題などで明らかになった障害者や高齢者の人権は守られるのでしょうか？そうは思えません。市役所本庁に行けばいいではないかと言う人に、「1度アイマスクをかけて自宅から一般交通機関を使って市役所まで行ってから発言して下さい」と言いたいです。

【陳情項目】

1. 「支所等廃止」条例の実施を1年延期し、障害者、高齢者など当事者の意見を聞き、反映させるように検討すること。

平成30年6月19日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

小田原市本町2-3-14

障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会

会長 清水 健男 ㊟